

ス、有害なガス等の発散防止装置	一酸化炭素等発散防止装置	1 触媒反応方式等排出ガス減少装置の取付けの緩み及び損傷 2 二次空気供給装置の機能 3 排気ガス再循環装置の機能 4 減速時排気ガス減少装置の機能 5 配管の損傷及び取付状態
	警音器、窓ふき器、洗浄液噴射装置、デフロスタ及び施錠装置	作用
	エグゾースト・パイプ及びマフラ	(2) 取付けの緩み及び損傷 マフラの機能
	エア・コンプレッサ	エア・タンクの凝水 コンプレッサ、プレッシャ・レギュレータ及びアンローダ・バルブの機能
	高圧ガスを燃料とする燃料装置等	導管及び継手部のガス漏れ及び損傷 ガス容器取付部の緩み及び損傷
	車枠及び車体	1 非常口の扉の機能 2 緩み及び損傷
	連結装置	1 カプラの機能及び損傷 2 キング・ピンの亀裂及び損傷 3 ピントル・フック及びビルネット・アイの損傷
	座席	(1) 座席ベルトの状態
	開扉発車防止装置	機能
	その他	シャシ各部の給油脂状態

註① (1) 印の点検は、人の運送の用に供する自動車に限る。

② (2) 印の点検は、自動車検査証の交付を受けた日又は当該点検を行つた日以降の走行距離が 3 か月間当たり 2 千キロメートル以下の自動車については、前回の当該点検を行うべきこととされる時期に当該点検を行わなかった場合を除き、行わないことができる。

別表第 4 (自家用貨物自動車等の定期点検基準)(第二条関係)

点検時期		12 月 ごと
点検箇所		6 月 ごと (6 月ごとの点検に次の点検を加えたもの)
か	ハンドル	操作具合
	ギヤ・ボックス	取付けの緩み

じ 取 り 装 置	ロッド及びアーム類		1 緩み、がた及び損傷 2 ボール・ジョイントのダスト・ブーツの亀裂及び損傷
	ナックル		連結部のがた
	かじ取り車輪		(1) ホイール・アライメント
	パワー・ステアリング装置	ベルトの緩み及び損傷	1 油漏れ及び油量 2 取付けの緩み
制	ブレーキ・ペダル	(1) 1 遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間 (1) 2 ブレーキのきき具合	1 遊び及び踏み込んだときの床板とのすき間 2 ブレーキのきき具合
	駐車ブレーキ機構	(1) 1 引きしろ (1) 2 ブレーキのきき具合	1 引きしろ 2 ブレーキのきき具合
	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	
	リザーバ・タンク		液量
動 装 置	マスタ・シリンダ、ホイール・シリンダ及びディスク・キャリパ		機能、摩耗及び損傷
	ブレーキ・バルブ、クイック・レリーズ・バルブ及びリレー・バルブ		機能
	倍力装置		1 エア・クリーナの詰まり 2 機能
	ブレーキ・ドラム及びブレーキ・シュー	ドラムとライニングとのすき間	1 シューの摺動部分及びライニングの摩耗 2 ドラムの摩耗及び損傷
置	ブレーキ・ディスク及びパッド		1 ディスクとパッドとのすき間 2 パッドの摩耗 3 ディスクの摩耗及び損傷
	センタ・ブレーキ・ドラム及びライニング		1 ドラムの取付けの緩み 2 ドラムとライニングとのすき間 3 ライニングの摩耗 4 ドラムの摩耗及び損傷
	二重安全ブレーキ機構		機能